

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷三十二第

行發日一月二十年五十正大

論叢

足利時代の通商貿易

教授 文學博士

三浦周行

家屋税の本質

教授 法學博士

神戸正雄

表定運賃論

教授 經濟學博士

小島昌太郎

時論

英國勞働黨の農政方針

教授 法學博士

河田嗣郎

說苑

マックス・ウェーバーの政策論の根本概念

講師 經濟學士

藤田敬三

露西亞に於ける農政改革とその效果

經濟學士

吉川秀造

雜錄

領主擁護の農民騷動

教授 經濟學士

黒正巖

民文に就きて

教授 法學博士

財部靜治

美濃名森村の地割制度

教授 經濟學博士

本庄榮治郎

サミュエル・ベイリー

講師 經濟學士

森耕二郎

最近の露國組合運動

和歌山高等商業教授 經濟學士

岩城忠一

法令

健康保險法施行令・外國人土地法施行令

附錄

本誌第二十三卷總目錄

マックス・ウェーバーの政策論の根本

概念に就いて

藤田敬三

一 緒 言

獨逸社會科學及社會政策雜誌の編輯が一九〇四年マックス・ウェーバー及他二人の手に歸したるに際してマックス・ウェーバーは之等の編輯同人を代表して彼等の編輯方針を宣言し、併せて此點に關聯する彼の社會科學並に社會政策に關する方法論を明かにするの目的を以て、「社會科學的並に社會政策的認識の客観性」と題する重要な一論文を右の雜誌に發表した。この論文は前後二節に分れて居り、其第一節が私の今取扱はんとする政策學に關する、其自體獨立なる一論文であり、其第二節が有名なる Ideal Types の概念の説明である。この第一節は僅々十數頁にも満たぬ一小論文にも拘らず、二十世紀初頭の政策學に與へたる刺戟は、極めて根本的であつて、學者に依つては之を以て政策學に關する劃紀元的研究なりとさへ呼んで居る。その理由に就いては、私

1) Archiv für Sozialwissenschaft u. Sozialpolitik

2) W. Sombart u. E. Jaffé

3) Die „Objektivität“ sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis. 1904.

はヴィルブラントが、其著經濟學概論の第四分冊中に述べたる處を、直ちに引用する事を以て、最も得策なりと考へる。即ち彼は同書の緒言の一節中に述べて曰く「文献の示す處に従へば經濟學は其出發點より今に到る迄、常に變らざる一の努力を爲し續けて來た。先づ重商主義より重農學派に及び、次にこの兩者に勝りて其說教の効果を發揮し、以て經濟學の父たる榮譽を勝ち得たる、アダム・スミス並に彼の偉大なる反對論者たるリストも又同様に、彼等は御互に屢々相反せる説法を試みたが、併し彼等が孰れも、勸告を爲す事を以て彼等の使命となした一事に於ては等しく合致して居た。……此種の經濟學は、其後クニースに依て繼承せられ、更に後期歴史派即ちシュモツラーに至つて、其頂點に達した。然も此際誰一人として、この經濟學に關する忠言的説法なるもの、可否の問題に就いて、疑念をさし挾むに到る者が無かつた。……此事の起る迄には實に長き歲月が經過した、即ち一世紀半の久しきに渡つて國民經濟學は、其政策的方面に於ける本問題に關する疑點に、氣付かざる儘にて其發展を續けた。そして此問題が成熟したのは、やつと二十世紀に入つてからの事である。而て此覺醒の道程に於ける一里塚とも云はる可きものは、即ち一九〇四年、一九〇九年、一九一一年、一九一三年である……」と。斯の如く經濟學は抑々の起りに於て、⁵⁾經濟的實際問題即ち經濟政策問題の解決に資せんとする事を以て、其根本的使命となし、其後幾多の變遷と發展とを遂げたる後に於ても、尙經濟政策學に於ては其使命として、その現在の狀態とそれに至れるその過去の變遷とに關する二方面の科學的研究の他に、尙進んで將來發展す可き經濟問題の解決の鍵となる可き(所謂發展の意味に於ける)政策的原理の樹

- 4) R. Wilbrandt, Einführung in die Volkswirtschaftslehre Bd. IV. 1925. S. 1-3
 5) R. Wilbrandt, Oekonomie 1920 S. 1-3
 6) M. Weber, Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre 1922. S. 148

立をもその重要な任務の中に加へんとするの傾向が残存して居る。

此點に關する一例を、現代の獨逸經濟政策學者の權威フィリップovichの政策學に就いて見るに、彼は經濟政策學の任務を分ちて三となし、其第一は現在の經濟組織と國民全體の文化生活との一般的關係如何を明かにするものとなし、第二は之等の問題に關し科學的専門的批判を加へ、以て國民經濟の向上に資せんとするものなりとし、この二者の他に尙國民經濟の將來を規律す可き一つの指導原理としての經濟的發展の目標を定立す可き事をも亦、經濟政策の任務の一として數へんとして居る。然るに今この政策學の任務の分ち方の當否は別として、彼が最後に指摘する處の、この第三の點こそは、實に經濟學がその發生の當時より今日に至る迄、繼續的に爲し來れる、ヴィルブラントの所謂說法であり、之を最初に問題にしたのが、一九〇四年のマックス・ウェーバーの既述の論文なのである。

右に於て私は、私の紹介せんとするもの、經濟政策上に於ける、歴史的地位を瞥見し、兼ねて私の仕事の目標を略説した積りであるが、尙次の二點をも附記して、私の使命の範圍を限定して置き度いと思ふ。

私がこの拙文中に企圖する處は、全く上記ウェーバーの論文に關する、簡單なる一紹介に過ぎない。従て彼が茲に述ぶる處に關して、其後引續き發表せるところは勿論、この論文と論理的不可離の關係にありとして、上記“Objektivität”の論文の第二節に掲げられたる、彼の“Ideal Typus”に關する論述に就いても、之に言及する事を避けねばならぬ。

- 7) Philippovich, Grundriss der Politischen Oekonomie. 1922 Band II. Teil I. S. 7-8
8) 阿部賢一氏、經濟政策定立上の條件 (社會科學 大正十五年 九月號) 參照
9) M. Weber, Gesammelte Aufsätze zur Soziologie u. Sozialpolitik. Tübingen 1924

同時に亦私は、其處に取扱ふ範圍の論議の理論的根柢を爲せりと、ウェーバー自身か言明して居る處の、かの西南學派の價值論に就いても、行論の順序にも拘らず、その内容に言及する事を避けねばならぬ。

斯くして私は、次の節に於て彼の主張を便宜上大略三項に分ち、先第一項に於ては、經驗的科學と價值判斷との限界設定に關する彼の理論の、中心概念を指摘し、第二項に於ては、この理論を主張する彼が、其反對派特に倫理學的歴史派の政策論に對して加へたる批判の如何なるものなるかに就いて一瞥し、第三項に於ては、科學の研究者が、價值判斷を取扱ふ場合に採る可き態度に關して彼が述べたる處を略説して見度いと思ふものである。

二 ウェーバーの論旨

一、經驗的科學と價值判斷との限界 ウェーバーの所論に従へば、¹⁰⁾「人間が結局何等かの意味を持つ處の或行爲を爲す場合には、常に目的と手段と云ふ範疇に結びついた考へがそこに存在して居る。即ち我々が或特定のものを欲する場合には、其物自體が有する價值を欲するか、或は結局に於て吾々が欲する處のものを與へて呉れる手段となる何物かを欲する、と云ふことになる。扱此處に於て先づ科學的觀察の問題となる事は、其手段が與へられたる目的に適合するや否やと云ふ事である。此場合如何なる手段を當面の目的の爲に利用することが適當なりやの問題を正しく決定する事は吾人にとつて可能な事である、——勿論其時々の知識の範圍内に於ての事ではあ

10) M. Weber, Wissenschaftslehre S. 161-214

11) Alexander von Schelling, Die logische Theorie. (Archiv für Sozialwissenschaft u. Sozialpolitik Bd. 49) 1922

12) K. Diehl, The life and work of Max Weber (The quarterly Journal of Economics Vol. 38) 1924

るが。從て吾々はこの方面に於て差當り利用し得可き特定の手段を以て、特定の目的を達成し得可き可能性を商量する事が出来る。從つて又同様に其目的を決める事自體が、其時の歴史狀況より察して、實際に有意義なりや否や、或は與へられたる事情の下に於ては、無意義なりや否や、といふ様な事をも批判する事が出来る。

更に進んで吾人は、若し當面の目的が達成さるゝ可能性ある場合に、——勿論常に吾人の其時々の知識の許す範圍内での事ではあるが——その必要とする手段を利用して、當該目的が達成せらるゝ可能性ある事を決定し得らるゝ他に、之等の出來事全體に關聯して當然起るべき他の特定の結果をも決定する事が出来る。茲に於て吾人は、行爲者に對して、彼の行爲の欲せられたる結果に對する欲せざりし結果の比較商量の可能な事をも、指摘することが出来る。從つて又欲せられたる目的の達成が、他の價値の可能的損傷と云ふ形の下に幾何の對價を支拂ふ事を必要とするかの問題の解答をも示す事が出来る。然るに凡ての目的追求の爲には、上述の意味に於ける對價を必要とし、又は少くとも必要とする事を原則とする様な場合が大部分であるから、自己の意識に責任を感じつゝ、行爲しつゝある人間は常に行爲と結果との比較商量を無視する譯にはゆかぬ事となる。而てこの商量を可能ならしむるものこそは實に上來述べ來れる技術的批判（とも云はるなきものゝ）の重要な役目なのである。が併し之等の商量其者に決定力（取捨選擇の）を與へることは、勿論最早科學の果し得可き使命ではない。即ち其を決するものは、意志する所の人間即ち自由意志のまゝに動く人間である。即ち個人はかゝる際に、自己個有の良心や、彼に重要と

- 13) R. Wilbrandt, Einführung in die Volkswirtschaftslehre Bd. I. S. 114-115
14) 村松恒一郎氏、Max Weber の Ideal Typus 概念につきて (商學研究 第三卷 第三號)
15) M. Weber, Wissenschaftslehre S. 146
16) M. Weber, Wissenschaftslehre S. 149-150

思はるゝ色々の價値の間に立てられたる個人的の世界觀に従つて考慮し價値を選択するのである。科學はこの際、彼に、總ての行爲は——尤も場合に依つては總の不行爲は——結局に於てある特定の價値に組するといふ事を意味し、従つて又夫れ——他の色々の價値に反對すると云ふこととなる事を自覺せしむる以上には立入らないのである——この點に就いては現今盛に誤り考へられてゐるのであるが——孰れの價値に味方し、孰れの價値を採るか、全く各個人の勝手に決する所である。』と彼は云つてゐる。

上記の様に彼は、經驗科學の第一の使命とする所は、與へられたる目的を達成する爲の特定の手段が存する場合に、この目的と手段との關係如何を商量研究する事にあり、更に進んで、實際の行爲者は、結局その目的と手段との多くの關係の内、一つの關係を選んで行爲することゝなるの事情を明示する事にあつて、實際に於て各行爲者が、孰れの關係を選ぶべきかに就いて言及する事は絶對に避けねばならぬと主張する。即ち彼は右の關係を商量し、更に進んで特定の目的の爲に利用する手段の取捨選擇の決定に言及するや否やの境を以て、科學の客觀性の有無の限界を決しようとしたのである。その理由は、目的と結果との關係を商量する事は場合によつては可能であるとするも、かゝる商量の結果を採用するか否かは事實上各人の勝手であり、又同じく採用するとしても、右の目的と手段との關係に就いて、二個以上の組合せが考へらるゝ場合には、それらの中の孰れの手段を選ぶべきかの問題を生じ、其決定も事實上全く各人の自由に委せられてあるのである。然るに之等の採用又は選擇の左右を決するものは、各人の價値判斷、各人の理想

より他に無く、而て之等は亦各人の世界観、各人の獨斷に依つて決せられるのであるから、上述の選擇なるものは、結局客觀性を存せざる事となり、此處に科學と價值判斷との限界が附せられねばならぬ、といふことになるのである。

之が結局彼が云はんとする所の中心であると私には考へられる。次に第二段として次の様な意見を附言してゐる。¹⁷⁾

『吾人が、科學的立場に立ち乍ら、價值の選擇の決定に就いて、更に進んで各人に示し得る事は、欲せられたるもの自體の意味を知らせることである。即ち吾人は、特定の目的の根柢に潜み、又潜む事ある各種の概念を指摘し、其論理關係的發展を示すことに依つて、各人の欲し、各人の選擇せんとする目的の(正確なる)關係や意味を各人に知らしめることが出来る。……價值判斷の科學的研究は、尙更に進んで、上述の如き欲せられたる目的や、其目的の根柢に横はる諸種の理想を理解し、又は體得せしむるのみならず、之等の理想を批判する事を教へる事も出来るが、勿論この批判は、單に辯證的性質を有するもの、即ち過去に於て爲されたある價值判斷、又はある觀念の中に含まれた内容(材料)に就いての一つの形式論理的判斷に過ぎない。而てかゝる目的を有するこの種の批判は、價值判斷を爲す人の欲する所のもの、根柢に横はれる最終の公理の何たるやを彼に悟らしむる事が出来る。即ち彼が不知不識の間にそれから出發せざるを得ざる、又(結果より云へば)出發せざるを得ざりし所の最終根本の價值尺度の何たるかを彼に知らしむる事が出来る。かくて個々の具體的價值判斷を行ふ場合に現れて來る之等の最後の尺度の如何

なるものなりやを悟らしむる事は、この種の批判が思辯的(非經驗的)に陥らないで貢獻し得る最後のものである。従つて判斷の主が之等の最後の尺度を是認するや否やは、其人個人の問題であり、其人の意志、其人の良心に關係する問題であつて、(最早)經驗的科學の關はり知る所ではない。」と云つてゐる。即ち科學は彼が上述第一段に於て主張するが如く、目的と手段との間に於ける適合關係に關する客觀的研究を爲すと同時に、第二段に於ける主張の如く、目的の意味を明確に理解せしめ、又其目的の觀念の論理的發展を考へて見せる様な事もするし、更に進んでは、各個人をして、その特定の目的を選択して、その遂行を爲すに至らしむる價值判斷の根底となれる最終根本的價值標準の如何なるものなりやを示すことによつて、その目的とそれに對する理想とが互に適合せりや否や、この兩者が論理的に矛盾なく統一せられ居るや否やを論理的に判斷せると云ふ様な事も、經驗科學の立場を失はない範圍で出来るが、それ以上の事、即ち如何なる價值に組するか、如何なる價值を具體的に選擇するかは、全く經驗科學の使命の外にありとするものである。

以上はウェーバーが、經驗科學の使命の範圍を限定し、同時に經驗科學と價值判斷自體との分界點を指示する爲に述べたる所の中、その要點とも思はれる處であるが、私は右の理論の一層の理解に便せんが爲に、此理論と實際との關係に就いて彼の示す所を左に指摘して見度いと思ふ。

二、倫理的歴史派其他に對する攻撃 彼を第一の結論に導いた理論的影響としては、凡そ次の二つの要素が考へられる。その一は、積極的に上述の理論を組立つるに當つて、其根底を提供

したる獨逸西南學派の價值論であり、その二は、彼が理論上不徹底極りなしとする倫理的歴史派の思想に對する不満と云ふ消極的要素である。而てこの二者は、彼の既述の理論が正當に理解され、評價さるゝ爲に前提されねばならぬ不可缺の條件でもあるのであるが、前者に就いて特に論及するが如き事は既に一言せるが如く、彼の社會科學に關する理論特に其政策論の研究方法を紹介せんとする私の當面の問題ではない。即ち私は後者に關聯して、彼の述ぶる所を、今少しく詳細にし既に述べたる處の一層の理解に資し度いと思ふのみである。彼は第一の終に引續いて之を要約して曰く

『經驗科學なるものは、何人に對しても、彼の理想を教へるものではない。唯彼に何が可能なりやを教へ、時宜に依つては、彼の欲する所の何なりやに就いて教へる所あるのみである。』と。斯く云へばとてウェーバーは勿論社會科學の研究者が、其科學的論議の中に、勝手に自己の人生觀を織り込んで、其の所説を不徹底にしたり、或は人格の最も内的なる要素、即ち最高最終の價值判斷が、その人にとつて、然も彼自身の關係する範圍内に於て、客觀的妥當性ありと感ぜられたりする事實に就いては、何等異議を挾むものではない、唯「斯る價值判斷、即ち人生觀を他に向つて主張せんとするに於ては、其主張は、其判斷の根底となる價值を信仰すると云ふ事を前提とする限りに於てのみ意味ある事となる」即ち價值判斷の客觀性を主張する事は、結局經驗科學の領域外の事、即ち信仰の領域内に於ける事であると論するのである。然るに彼に依れば、今日の社會には、上述彼の意見と異なる事實が、頻々として行はれてゐると云ふのである。即

19) ibid. S. 151

20) M. Weber, Wissenschaftslehre S. 152

ち例を『經濟政策並に社會政策の實際問題に取つて見るも、人々が其問題の或目的に關しては、當然各方面の一致を見るべし』と云ふが如き前提の下に論を進める事を常としてゐるが如き實際問題を、實に多く見受ける。例へば、非常時公債、社會衛生及救貧に關する實際問題、工場監督……等を論ずる場合には、少くとも論議の表面に現はるゝ限りに於ては、單に其目的達成の手段の事のみが問題にせられ、目的自體の客觀的妥當性に就いては更に反省せられないのである。』斯の如く人々は之等の問題に就いて、一見自明と信せらるゝ目的を以て直に眞に妥當性ある目的なりと誤り考へてゐるのであるが之は、社會政策的の問題が、單に目的達成の手段に關する技術的問題ではなく、直接『一般文化問題の領域に關係を及ぼすもの』なる事を忘れてゐるからである、従つてこの誤謬の結果は今日の經濟及社會政策の全般に渡れる幾多の矛盾衝突となつて現れて來るのである。

然るに之と同じ性質の考へ方が科學の世界にも行はれてゐる。即ち専門家等も今尙實際的社會科學(經濟政策、社會政策)を取扱ふ場合に、科學的妥當性ありと考へらるゝ(その科學的妥當性を確證し得可き)一の原理なるものを、先づ樹立して置いて、この原理から個々の問題を一律に解決し得可き規範とも云はるべきものを引出さうとする様な極めて幼稚な考へを懷いてゐる、が併し此の如く普遍的妥當性を有する最高の理想として、實際問題解決の公分母となり得るが如きものを創造する事は、決して就れの社會科學の任務でもない。従つて一の文化價値の内容に、無條件に妥當なる倫理的命令と云ふが如き高き權威を認むることは、積極的宗教、即ち信仰を他人

21) *ibid.* a. a. O.

22) Weber, *Wissenschaftslehre* S. 153

に強制せんとするの徒にして初めて爲し得る處である。

元來一の理想は、他の一の理想と同等の威嚴を有するものであるから、一を以て他を強制するが如き事は、本來誤りであり、従つて一般妥當性ある理想を樹立して、之に宛嵌めて、實際の政策問題を解決しようとするが如き考へは間違つてゐる。又實際問題解決の衝に當る實際家は、多くの相反する意見を折衷し、又は一を棄て、他を探る様な事もするが、かゝる事は亦科學の仕事ではない。蓋し「左右の中間を選ぶといふ事も、左右兩極の一を選ぶといふ事も、其科學的客觀性を持たない事に於ては全く同様であるからである」。従つてかゝる獨斷的研究並に折衷綜合の研究を通して、客觀的妥當性ある科學を樹立せんとするが如き試みには極力反對せざるべからずとするのが、この點に關する彼の主張である。

右の如き科學的獨斷並に折衷主義が、歴史派の政策學、例へば Kries や Schmoller の政策的意見として行はれて居た事は近世經濟學史上に於ける最顯著なる事實であり、此點に關し少しく詳説を試むる事は極めて有益ではあらうが、それはこの紹介文の範圍で遂げ得られる程簡單な問題ではないから、他の機會に譲るより他はない。唯之等の人々が、政策の實際問題の解決即ち特定の目的に特定の手段を選択適合せしむる必要の生せる場合に、各人が遵奉す可き、客觀的妥當性ある一般的基準とも云はる可き原則を定立せんとせる意見に、反對して立てられたる、ウェーバーの政策に關する科學的客觀性の限界樹立の主張が、第一に述べたるが如くであつたと云ふ事が、此際明記される可き事となる次第である。

尙ウエーバーが歴史派を非難せる點を正解せんが爲には左記の論文が参照せらるべきであらう。

M. Weber, Wissenschaftslehre S. 1-145 (Roscher und Kries und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie)

三、科學者と價值判斷 この項に於て私は價值判斷を爲すに方つて、科學者が、如何なる態度を採る可きかに就いて、彼の述べたる處を要約して見度いと思ふ。

彼は先づ第一に學者が、經驗的事實の思索的統一なる任務の域を越へて、世界を形而上學的に説明せんとするのを、そは本來認識論上に、何等の効果をも齎らざる可しと云ふが如き理由を以て、之を退けんとする者でも無く、又文化生活の意味を、一義的に統一決定せんとする試みが、文化生活の重要な成果であつて、同時に又文化生活の重要な原動力となるものなる事を、認めざらむとする者でもない。唯かゝる研究が、經驗科學の使命ではないと云ふのみであるとなし、其結果、經驗科學の研究者が、價值判斷を取扱ふ場合には、次の如き二つの重要な任務が課せらるゝ事となる事を附言してゐる。

即ち第一は、經驗科學の研究者は、價值判斷を取扱ふ事は、禁せられてはゐないが、一度之を問題にする場合には、²⁴⁾如何なる價值尺度にかけて、彼は目前の實際問題を量り、且價值判斷を遂行せんとする者ありや、を常に讀者に對しても、自己に對しても、明瞭にして置かねばならぬ。而て之と反對に世上屢々見るが如く、各種の價値の混合裡に、それ等の各種理想間に起る各種の矛盾衝突を誤魔化し去り、以て孰れの理想にも、等しく何等かの貢獻を爲さんとするが如きこと

があつてはならぬ」といふ事であり、

第二は經驗科學の客觀性を維持する爲には、筆者は「理想²⁵⁾と科學とが混同せらるゝ恐れを生ずるが如き場合には、讀者に對しても自らに對しても、常に何處までが科學的思索の研究であつて、何處からが自分の理想の説明であるか、即何處迄は理性的論議(即科學的論議)で、何處からは感情論(即獨斷論)に走つて居るかを、明瞭に示して置く可きである」、として居る。

三 結 言

前節に於て私はウェーバーが、前記の論文の第一節に於て述べた處の概略を、盡した積りであるが、今一度之を要略して見れば、次の如くなると思ふ。

今日科學と呼ばれて居るものには、其最初の目的が其實用的方面にあつたものが多い、經濟學の如きも矢張り其一例であつて、其當初の而して唯一の目的は國家の經濟的方針を決定するに役立つ可き價值判斷を、提供すると云ふ實際的使命にあつた、即ちそれは一の技術(Technik)の學で、恰も基礎醫學に對する、臨床學の様なものであつた。併し斯學の發展に伴れて、其研究範圍も次第に擴張せられて、經驗的實在に關する科學的即論理的統整と云ふ方面と、在來の、價值判斷即ち理想に關する方面、との二者を包含する事となつた、が併し、これ等兩者の本質に關する、異同に就いては、何等の解決を見ること無く、最近世の經濟學に迄發展する事となつた。然るに經濟學に於ける、この理論の方面と、實際問題に關する價值判斷即理想に従ふ判斷を行ふ方

面とは、元來其學問上の性質を全く異にするものであるから、經濟學が、一の科學として其客觀的妥當性を、認められん事を主張する限り、右の兩者を、峻別する事が、必然に要求せられねばならぬ事となる。此要求を解決せん爲の、一考察として——而して當時の倫理的歴史派の政策學の刺戟と、西南學派の價值論の暗示とに由つて——提出せられたものが、既述のウェーバーの論作で、あつたのである。

而して其研究の結果、政策即ち經濟政策又は社會政策に關する論議が、學として認められんが爲めには、それは絶對に、主觀的、個人的價值判斷の主張、であつてはならぬと云ふ事が、政策學の最根本的の制約、として規定せられねばならぬ事となる、が併し、それは勿論、價值判斷や理想が、學問上、無條件に有害無益なりとして之等を棄去る事を、意味するものではなく、唯科學の客觀性の爲には右の制約が學問の性質を區別する標準として定められねばならぬと云ふに過ぎない。

今之を事實に就いて見れば、彼は歴史派の學者のある者等が、自己の人生觀、個人的理想を出發點とせる一の獨斷的規範を以て、政策的實際問題解決の基準と爲さんとした企に關して、それが科學として、即何人にも是認せらる可きものとして、主張せられたる限りに於て、誤りであり、非科學的であり、斯る態度は極力排斥せらる可きものとした次第である。

斯くて彼に従へば、現今に於ける政策學中、所謂發展の意味を有する政策即ち將來發展す可き政策的實際問題の、解決に資せんが爲の根本的理想的規準を定立せんとする企は、科學としての

政策學の領域から驅逐せられ、殘る處は、過去現在の經驗的事實に基く論理的統整を、經濟政策的方面に於て試むる一事、となる次第である。

勿論ウェーバーの、斯る考の前提としては、社會科學に關する彼獨特の研究方法即 Ideal Typus の理論が、存在する譯である。即ち社會科學の研究は、自然科學のそれと異なり、別種の研究方法を必要とする云ふ事が、彼の政策論の根底に横はつて居るのである。さればこそ政策論たる第一節と社會科學一般に關する彼の方法論たる Ideal Typus を説明する第二節とが “Objectivität” の論文に一括して發表せられた譯である。が併しこの Ideal Typus 論の内容を説明する事は私の當面の問題ではなかつた。

尙私がこの拙文を爲す所以は、必ずしも斯る理論を無條件に許容せるが爲では無い。蓋し既にこの論の哲學的根柢たる西南學派の哲學の評價に關して、多大の動搖ある今日、又最近自然科學的根柢の發見行はれ、上述の如き方面に關する研究が、益々強き自然科學的刺戟を受くるに到れる現時に於て、かゝる根本問題が、ウェーバーの一論に依て解決整理し盡されたりと、考ふるが如き迷妄は、私の絶對に採らざる處であるからである。唯私は、ヴィルブラントの所謂、當然起る可かりし問題を、初めて指摘し、整理せんと試みたるウェーバーの、政策論的努力を推し、斯る考へ方に暗示を得て、更に政策的根本的理論の發展に努むることの、有用を認めんとするものなる事を明言する。(完)